

平成18年度米子市立図書館事業計画

1 基本方針

米子市立図書館は、高度情報化時代を迎え、また、生涯学習社会にあって新しい図書館づくりを目指し、常に市民ニーズを把握し、機能的でかつ心の通った図書館運営に努めることを基本方針とし、重点施策を下記のとおり定める。

2年間の県の補助事業を終了した「地域輝く子ども読書推進事業」で発行した「ふるさと米子探検隊」は、児童生徒向けの地域資料として米子市内の小中学校ばかりでなく県内でも好評を得ており、継続して発行する。今年度からは配布先を拡大し、病院、医院にも希望により配布する。これに関連した公開授業や木曜おはなし会も引続き計画していく予定である。また平成16年度より新たに始めたビジネス支援は、回を重ねるごとに参加者も増加。昨年度は17回のサービスを提供、図書館で出来るビジネス支援は定着してきた。今年度は市と連携を図り、起業を考えている人、仕事を求めている人に役立つ最新の情報や資料を提供するとともに利用者層の拡大を図る。

このように多様な市民ニーズに対応するため、今年度は新たに情報システムの構築を計画、より速く確実なサービスの提供に務める。

2 重点施策

(1) 生涯学習に役立つ蔵書の収集と資料提供

従来の選書方針を大切にしながら、引き続き地域資料、生涯学習、環境問題、人権問題、国際理解、学校図書館支援を念頭におき、図書の充実に努める。

昨年度約15000冊のリクエスト・予約があり、今後も大きな伸びを示すと思われるので、可能な限り希望に応じるように努める。

(2) 図書館ネットワークの強化

相互貸借の柱である県立図書館の資料を、市民が直接予約することができる「横断予約」システムが始まり、以前にも増して速やかに利用することが可能となり、利用者に好評を得ている。また、国立国会図書館総合目録ネットワークの活用により、他県の県立図書館の横断検索が可能になり、多様な利用者のニーズに応えられるようになった。複写をはじめ相互協力のための検索力が広がったことから、他県からの相互貸借が伸びており、また、当館の蔵書も米子市立図書館のホームページで公開し、利用に供するなど、今後ともネットワークの強化に努める。そして米子高専図書館・鳥取大学医学部分館との相互協定も締結し、市内高等教育機関とのネットワークも推進した。

(3) 学校図書館への資料支援と連携

平成14年度から本格化した総合的な学習をすすめるため、学校図書館は学校教育の中で重要な位置を占めるようになった。そのため学校図書館からの利用申込みや情報相談は年ごとに大きく伸びており、図書館は市内の小・中・養護学校の情報センター的役割を果たしている。今年度もレファレンス、団体貸出、学校への資料提供等、当館を基幹とする市のメール便による毎日の資料の発送など学校ニーズに合った資料提供を実施するとともに、「ふるさと米子探検隊」は児童生徒の地域資料としてこれの充実に努める。

また、中学・高等学校の職場体験学習や小中学生の図書館資料を用いた調べ学習、そしてガイダンス等を実施したが、新しくインターンシップ・図書館研修も加わり、今後できるだけ多くの学校との連携を保つよう努める。

(4) ビジネス支援事業への取り組み

昨年度より会社の起業、就職、転職などを考えている人に対し、図書館の資料を通して、仕事に役立つ資料や必要な情報を提供し、仕事に役立てて頂くための支援コーナーを設置し、ビジネス関連の図書・雑誌の提供、県内各支援機関との連携、チラシや求人広告などの提供、セ

ミナー等のタイアップ事業を積極的に実行している。今後も地域経済の活性化につながるよう努める。

（５）地域資料の収集と重要資料の保存

地域関係資料、行政資料、特設文庫室の資料を積極的に収集し、逐次刊行物の合本、製本など独自の資料もこれまでどおり作成していく。これらの資料は本市の文化を後世に伝える重要な柱として位置づけ、米子市立図書館の特色ある資料群として発展させるとともに、重要保存資料と貸出用資料の適正な管理に努める。

（６）レファレンス（参考業務）の充実

県立図書館時代から収集している貴重な地域資料を所蔵していることから、市民だけでなく全国からの問い合わせがある。Ｅメールによるレファレンスも入るようになり、情報が団体・個人を問わず自由に行き交う時代となり、地域資料の充実を図るとともにレファレンスの充実に努める。

（７）移動図書館車の活動強化

現在、23ヶ所を巡回し、13ヶ所に貸出文庫を置き、米子市全域の読書活動の推進に努力している。

移動図書館車を有効に活用し、新たなサービス体制をすすめることとする。特に福祉施設や老健施設への巡回箇所を増やし、合併した淀江町へも引続き3ヶ所の拠点を回り、他地域と同じように配慮しきめ細かいサービスに努める。

（８）視聴覚（ＡＶ）コーナーの充実

今日、視聴覚資料サービスについては、著作権の規制が厳しくなってきた。以前に購入した視聴覚資料も含めて、当館では著作権をクリアした資料を揃え、増加している市民や学校の要望に応じるよう努める。

（９）図書館に来ることが困難な人へのサービス

大活字図書や貸出用のカセットブックを増やして、身体の不自由な人や高齢者の利用に配慮するとともに、病院や老健施設への貸出サービスの拡大に努める。

（１０）市民に役立つ広報活動

「米子市立図書館だより」、「新刊書のご案内」を毎月発行している。その他米子市立図書館のホームページを通してインターネット上に蔵書を公開し、月二回更新している。これによりいつでも蔵書検索が可能になった。今後も図書館を広く知ってもらうための広報活動を充実に努める。

（１１）ブックスタート支援の取組み

ブックスタートは、すべての赤ちゃんに絵本との楽しい出会いをつくる運動である。乳幼児健診時、親子に本をひらき、お話する楽しさや大切さについて話し、絵本を生活の中に根づかせるために、司書が乳幼児健診に出かけていき、赤ちゃんやお母さんに絵本の大切さについてお話する事業を支援していく。

（１２）主催・共催事業をととして文化活動を支援

月一回実施している読書会、古文書研究会、隔月の伯耆文化研究会の育成に努め、毎週行っている木曜お話会の充実を図る。

毎年実施している“図書館まつり”は、本の市、館蔵品展、図書館をつかった“調べる”学習コンクール入賞作品展、お話会が市民に好評をいただいており、引き続き実施する。また、今年度は大江賢次氏の未発表作などの寄贈を受けたので、これを展示し市民に供したい。４月２３日の“子ども読書の日”、１０月２７日の“文字活字文化の日”には本に親しむためのイベント等を計画実施する。